

(平成27年度)

筑前町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検・評価	改善・推進策
I 教育委員会の活動	1 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	A ○定例会を毎月1回開催し、臨時会2回開催した。 (合計14回開催)	
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	A ○定例の教育委員会開催日を特定せず、委員会の最後に翌月の定例会の日程を決めることで、全員が出席できるように調整を行っている。	
	2 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	① 教育委員会会議の傍聴者の状況	A ○教育委員会の開催については、告示することにより公示している。27年度は、1名の傍聴者があった。 ○議会事務局へ会議開催を通告する等の取り組みを行った。	○会議開催について、ホームページへの掲載を行うなどの広報活動を継続する。
		② 議事録等の公開、広報・広聴活動の状況	A ○会議録の閲覧はできるようにしている。	○会議録の公開について、ホームページに議事録の要約筆記の掲載を検討する。
	3 教育委員会と事務局との連携	A ○定例教育委員会開催時に、現状・課題について教育長から報告を行い、また教育課、生涯学習課から教育上の諸問題について報告を行うことにより、教育委員に情報提供がなされ共通理解が図られた。		
	4 教育委員会と首長との連携	A ○教育委員と正副町長との懇談会を実施するなどして、首長との連携を常に図っている。また、教育施策説明会や、学力向上研修会、各学校の研究発表会など首長の出席を要請しており、連携が図られている。更に首長主催の総合教育会議が4回開催され意見交換を行うことができた。		
5 教育委員の研修	A ○国、県が主催する教育委員を対象とした研修会や朝倉郡地方教育委員連絡協議会が行った先進地視察研修を行った。 10/26北筑後教育事務所管内教育委員研修会(久留米市) 3名参加 11/12~13全国市町村教委研修協議会第2B研修会(奈良県) 4名参加 5/12, 8/3 市町村女性教育委員研修会(福岡市) 1名参加 ○定例町議会の一般質問時に議会傍聴を行い、教育関係質問に対する認識を共有した。	○今後とも、各種研修会について、情報提供を行う。		
6 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	A ○1学期には、北筑後教育事務所同伴の学校訪問を4校、筑前町教育委員会単独の学校訪問を2校実施し、2学期には、スクールミーティングを1校、学級参観型の訪問を4校、教育委員との意見交換会を1校実施した。			

大項目	中項目	小項目	点検・評価	改善・推進策
Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務	1	学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。	A ○平成27年度教育施策及び「学校教育推進27」並びに「社会教育推進27」を事務局で作成し、教育委員会で審議、決定した。	
	2	学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。	— ○平成27年度は、公民館長の選任をおこなった。	
	3	1件30万円を超える教育財産の取得を申し出ること。	— ○平成27年度は、案件がなかった。	
	4	県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。	A ○県費負担教職員の次年度人事異動の内申をはじめ、定教欠員補充及び休職代替職員の任用に係る内申、退職内申、事務の共同実施兼務並びに小中兼務教員の内申を行った。 ○県費負担教職員の懲戒及び分限はなし。指導措置として文書による訓告・口頭による訓告もなかった。	
	5	県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	— ○県の方針を準用。	
	6	前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。	A ○北筑後教育事務所「人事異動取扱要領」を各学校に通知し、人事異動の適正な実施に取り組み、不服申し立てはなかった。	
	7	県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。	— ○平成27年度は無かった。	
	8	教育委員会の職員の任免その他の人事を行うこと。	A ○教育委員会事務局職員のほか、栄養士、事務補助、特別支援員、学習支援員、社会教育指導員、地域活動指導員、文化財整理及び給食調理の臨時職員等の任免を行った。	
	9	学校、公民館、図書館の敷地を選定すること。	— ○平成27年度は無かった。	
	10	1件100万円以上の工事の計画を策定すること	A ○総合計画の教育施設整備5か年（H28～H32）実施計画を策定した。	○今後も、町総合計画の3年毎の実施計画に載せる前に、教育委員会の審議を行い、策定する。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	改善・推進策
II 教育委員会が管理・執行する事務	1 1	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと。	A ○平成20年度事業から実施し、平成22年度事業から学識経験者の外部評価を行っている。	○委員会窓口での閲覧及び教育委員会ホームページへの掲載を継続して行う。
	1 2	教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと。	A ○平成27年度の制定・改廃状況は、次の通りで、審議を行い可決した。 ・条例の一部改正案の議会上程・・・ 1件 ・規則の一部改正・・・ 3件 ・規程の一部改正・・・ 1件 ・要綱の制定・・・ 0件 ・要綱の一部改正・・・ 2件	○今後とも、状況の変化に対応した審議を行っていく。
	1 3	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。	A ○教育関係に係る当初予算、補正予算について意見具申を行った。	○教育関係に係る当初予算、補正予算について説明資料を工夫する。
	1 4	社会教育委員及び公民館運営審議会委員を経るべき議案について、意見を申し出ること。	— ○平成27年度は無かった。	
	1 5	校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	A ○町単独の教職員研修を体系化し、実施した。 ・経験年数に応じた研修 ・職務内容に応じた研修 ・研究指定・委嘱事業の実施	○引き続き、教育施策において、研修に係る重点目標と具体的施策を定める。
	1 6	学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	— ○平成27年度は無かった。	

(学校教育)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	改善・推進策
III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1 地域に関わられた学校づくりの推進	①コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進	A ○各学校の課題解決に向けた熟議を通して、特色のある取組が推進できた。具体的には、地域の独居老人へ児童が育てた花を贈る活動や地域のボランティア等や連携した防災教育・防災訓練の実施、地域見守り隊の組織化、三輪小中校区共通した子育て指針「みわ道」の実践等の取組ができた。 ○中学校区で合同の学校運営協議会を開催し、小中が連携し児童・生徒の規範意識の向上の取組をはじめ、小中合同の家庭学習週間の実施等、学力向上のための取組に努めた。 ○各学校が、学校通信等で学校運営協議会の取組状況等について、地域住民等へホームページ等を通じて広報をすることができた。	○各学校の特色を生かしながら、小中学校9年間を見通した取組をより充実できるようにする。 ○学校から積極的に情報を提供し、熟議した内容が具現化するよう支援を行っていく。 ○コミュニティ・スクールの取り組み状況については、今後もホームページを通じてより充実した情報発信を行う。
		②学校評価の効果的運用	A ○各学校が教育活動等について自己評価・学校関係者評価を行い、その結果の公表を通して学校運営の改善ができるように支援を行った。 ○学校関係者評価委員会とを学校運営協議会とを一体化することで、学校の教育活動に対する評価が、効率よく行うことができるようにした。	○各学校の教育目標達成に向けた学校評価の取組(R-PDCA)をさらに支援していく。 ○評価項目を重点化、焦点化し、学校の教育活動の成果と課題を明確にすることができるようにする。 ○学校運営協議会において評価の観点や妥当性を検討していく。 ○学校運営協議会委員を対象とした学校評価に関する研究を行う。
	2 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の充実	①教育の機会均等を図る体制整備	A ○筑前町教職員研修を体系化したことにより、指導主事の派遣をより計画的に行い、学校を支援することができた。 ○東小田小学校において、小中合同研修会を行い公開授業を通して、小中学校の教員による系統性のある指導内容・方法等について協議することができた。 ○全小が中学校において、ユニバーサルデザインの授業づくりの視点を生かした授業改善を行うことができた。	○各中学校区毎の小中合同研修会を開催し、小中連携(一貫)教育を推進する。 ○定期的な学校訪問を実施し、キャリアステージに応じた指導支援を計画的・継続的に行う。 ○授業づくりにおける基礎・基本を確認し、すべての教師が一定の水準で授業を行えるよう支援していく。
		②学力の定着を図る場の確保・充実	A ○ALTを町単独で雇用したことにより、ALTの授業への参加回数の増加や教材研究や担当者との打合せの充実、児童生徒の外国文化への興味関心の高まりが見られた。また、「Summer School in Chikuzen」等への活用が充実してきた。さらには、夏季休業に小学校4年生を対象としたALTとの交流活動を行い、外国語活動への意欲を喚起することができた。 ○学力調査で課題があった問題に対応する「フォローアップ資料」を活用した指導を単元指導計画に位置付けるとともに、補充学習等の中で継続的に活用することができた。	○外国語活用や英語の授業の効果的な指導ができるよう、ALTの単独雇用等の措置を継続する。 ○ALTの効果的な活用やAPUとの連携を通じた英語教育と英語環境の充実を図る。 ○「フォローアップ資料」を活用した指導を、単元でも放課後等の補充学習でも行い、充実させる。 ○県の学力向上のための学力診断テスト、補助教材を計画的、継続的に活用する。 ○進路獲得に向けたウィンタースクールの充実を行う。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	改善・推進策
Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	2 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の充実	③教員の実践的指導力の向上	A ○筑前町教職員研修を実施したことにより、教職年数や職務内容に応じた研修を意図的、計画的に行い、受講者も達成感を持つことができた。 ○筑前町小中合同授業研修会を実施し、小中学校の教員による系統性のある指導内容・方法等について協議することができた。	○受講者の研修の成果を、自校だけではなく、町内の学校へ普及させるとともに、学力向上研修会等を通じて家庭や地域にも知らせる。 ○各中学校区毎の小中合同授業研を通じて、教員の指導力の向上をめざす。
		④町一体となった学力向上の機運の醸成	A ○リーフレット「学校教育推進27」を小・中学校の全児童生徒の家庭に配布するとともに、教育施策説明会、学力向上研修会を実施し、一定の評価を得ることができた。 ○学力テストの分析結果等について、学力向上研修会において公表するとともに、教育委員会や各学校のホームページ、町広報紙を通じて、町民へ普及啓発することができた。	○教育施策説明会、学力向上研修会等を通じて、取組への保護者、地域の理解と意識向上を今後も図っていく。
	3 心づくり・体づくりの推進	①食育の推進	A ○食育推進委員会を開催し、筑前町第二次食育推進基本計画に基づいた各部署の具体的な取組を推進することができた。	○食に関する年間指導計画の重点化により実効性のある食に関する指導を進める指導を行っていく。 ○筑前町第二次食育推進計画の啓発と充実を図る。 ○栄養教諭等の専門性を活かした食育の充実を図る。
		②キャリア教育、ボランティア活動の推進	A ○キャリア教育における小・中一貫のカリキュラム「夢と志を育む筑前っ子育成プラン」に基づいた特色のある実践を広げることができた。 ○コミュニティ・スクールと協同し、中学生が校区内の小学校に出向いて、学習支援を行ったり、地域の行事等にボランティアとして積極的に参加することができた。	○キャリア教育、道徳教育に関する小・中一貫カリキュラムの年間指導計画への位置づけと実践例の更なる蓄積をおこなう。 ○小中が連携した特色ある取組を行う。
		③道徳教育の充実・改善	A ○朝倉郡道徳教育推進教員研修会を踏まえた各校の道徳教育の充実を図ることができた。	○「特別の教科 道徳」の推進と併せて各校の道徳教育の充実を図っていく。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	改善・推進策
Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	4 いじめ・不登校に対応する生徒指導体制の確立	①いじめ・不登校をなくす学校の取り組み	A ○生徒指導に係る調査等をもとに学校の取組を点検・指導し、いじめ認知件数は4件、不登校は26名で、いじめの認知件数及び不登校数は昨年より増加した。 ○いじめ認知件4件はすべて解消した。不登校26名のうち8名が解消した。 ○スクールソーシャルワーカーの計画的な学校訪問により、学校だけでは解決困難な個別の問題等の解決に向け効果的な活用を図った。 ○教育支援センターで、学校への支援復帰と学力の保障を行った。3名(中3生2名 中2生1名)のうち、中3生2名は高校へ進学することができた。 ○いじめ問題等外部専門家による学校への適切な助言で、学校が抱える生徒指導上の課題を解決することができた	○いじめ認知件数の増加は、いじめに対する教職員の目が行き届いていることの証でもあることから、教職員の積極的な認知と組織的な対応について各学校に周知する。 ○不登校並びに「小1プロブレム」、「中1ギャップ」を予防・解消するための体験入学等を実施する。 ○いじめに特化したアンケートを、月1回以上確実に実施させ、校内の対策委員会の月1回の開催等、いじめの早期発見の取組をさらに進める。 ○専門家による人間関係形成能力育成に関するより効果的な教員研修を行い、教員の指導力の向上を図る。 ○各学校の「学校いじめ防止基本方針」に従った取組を充実させる。
		②児童生徒の安心・安全を守る連携体制	A ○通学路の安全確保のために、教育委員会、道路管理者、警察署が連携し、緊急点検を行い、危険箇所の改善を図った。 ○学校安全対策委員会での安全確保上の問題の確認等の連携を図り、児童生徒の生命にかかわる事故等は発生しなかった。	○町いじめ・不登校等問題対策委員会での情報共有を行い、町としての多面的な取組を進める。 ○各学校での安心メール等の普及を促し、不審者情報等、緊急時の連絡体制構築を進める。
		③児童生徒の安心・安全を守る人的支援	A ○スクールカウンセラー4名(町費2、県費2)、心の相談員2名の担当時間はフルに活用された。 ○スクールソーシャルワーカーに対する学校の有効活用が促進し、教育相談が充実した。 ○スクールガード・リーダーの助言をもとに、危険箇所の把握と改善を行った。また、不審者情報に対する対策を行った。	○スクールソーシャルワーカーの各学校のいじめ・不登校等対策委員会への有効活用を図る。 ○学校・保護者・地域及び関係機関等との情報交換を積極的に行い、新たな危険箇所等の把握を行う。
	5 特別支援教育の充実	①学校における特別支援教育の組織的な推進	A ○個々の児童生徒の実態に即した年間指導計画、個別の支援・指導計画の整備を進め、各学校の特別支援学級の適切な運営のための指導を行った。 ○校内の特別支援教育コーディネーターを中心とした、校内特別支援教育推進委員会の定期的な開催と関係機関等との連携について指導した。 ○落ち着いて、学習できる環境づくりについて指導した。 ○「障害者差別解消法」に基づく合理的な配慮の提供について、周知・啓発を行った。	○普通学級に在籍する発達障害等が疑われる児童・生徒の個別の指導計画の作成し、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりを充実させる。 ○「ふくおか就学サポートノート」の普及と活用を図る。 ○「障害者差別解消法」に基づく合理的な配慮の提供の充実を図る。
		②関係機関とのネットワークの構築	A ○県指導主事や臨床心理士の随行による巡回相談を実施し、個別の支援方法について指導、助言を行った。 ○スクールソーシャルワーカーが要となり、児童相談所やサポートセンター等の関係機関との連絡調整を密することで、児童生徒の健全育成に努めた。	○県指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携した巡回訪問を行い、よりよい支援ができるようにしていく。 ○個別の支援計画・指導計画の作成と併せて、通常学級に在籍する気になる児童生徒への効果的な支援ができるような体制づくりをすすめることが必要。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	改善・推進策
Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	5 特別支援教育の充実	③個々の教育的ニーズに対応する人的支援	A ○通級指導教室において、言葉に困り感を持つ児童への支援を行った。1名の退級者があり、効果が見られた。 ○9名の特別支援教育支援員を町費で各学校に配置し、特別支援学級での学習が充実させるとともに、普通学級の支援も積極的に行った。 ○県の指導主事を招き、特別教育支援員を対象とした研修会を年2回行うことで、専門性の向上及び計画的な活用を図った。	○特別教育支援員のキャリアとニーズに応じた研修会を実施するとともに、「障害者差別解消法」に基づく合理的な配慮の提供について共通理解を図る。
	6 人権教育の推進	①学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進	A ○人権教育の視点に立った学校づくりについて、学校教育推進27に位置づけ施策説明会での説明を通じて、教員、保護者等への啓発を行った。 ○定期的な学校訪問を行い、学校の教育活動全体を通しての人権教育の推進が図れるよう、指導・支援を行うことができた。 ○初任者等を対象にした教職員の好ましい人権感覚の涵養と個別の人権課題の解決に向けた正しい理解を育むための研修会を開催した。	○人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」が各学校で共通理解のもとで進められるよう指導主事の派遣を通じて、指導を行っていく。 ○初任者、若手教員等を対象にした「人権教育研修」を継続実施する。
		②組織的な取組の推進	A ○実態把握に基づき、人権尊重の視点に立った学校づくりの取組ができるよう、各学校の人権教育の全体計画、年間指導計画等の点検、改善がなされた。 ○人権が尊重された「学習活動づくり」について、指導主事等を招聘した研修会が実施された。	○全体計画及び年間指導計画について、指標を作成し、その実施状況について、学校全体での「計画・実行・評価、改善」まで確実に実行させる。 ○「学習活動づくりについて」児童・生徒の人権尊重の意識が高まるよう効果的な推進する。 ○教職員による言語環境整備の充実を図る。
		③指導内容の充実と指導方法の工夫・改善	A ○人権教育教材「かがやき」「あおぞら」の計画的な活用や参加、体験的な授業づくりに向け、公開授業等とおして研修を行うことができた。 ○「人権が尊重される授業づくりの視点」を明らかにし、授業に生かすことができた。 ○中牟田小学校、三並小学校の人権教育公開授業等を通じて指導方法の工夫・改善について協議した。	○児童生徒の主体的・実践的な学習を通じた確かな学力保障がなされるよう、東小田小学校、三輪中学校の人権教育公開授業等を通じて改善指導を行う。 ○人権に関する知的理解と人権感覚を関連させた、人権教育を推進していく。
	7 教職員の資質向上と人材育成	①教職員の資質向上を図る人事評価の推進	A ○人事評価のねらい、適正な評価方法、実施上の留意点等について各校長に指導した。 ○各学校で、個票を作成し、校務、学級経営、授業等における客観的な評価を行った。 ○各学校が期首、中間、最終面談等の個人面談を計画的に実施することができた。 ○新たな人事評価制度の周知を行った。	○評価規準に関する各校長の共通理解、根拠の記録等について、県教委資料等をもとに継続的に指導していく。 ○人事評価制度の改正に伴う適正な人事評価に努める。
		②教職員派遣研修や教職員人事による人材育成	A ○中央研修等を活用した、教職員派遣研修を実施することで、教科等の専門的な知識をもった人材を育成することができた。 ○筑前町教職員研修を体系化し、長期的な人材育成計画を策定し、経験年数、職務内容に応じた研修を行うことができた。 ○若手教員の学びの場を保障と要となる教員の育成のため、町主題研修報告会に長期派遣研修経験者の報告を位置づけた。	○研修の成果を活用した、教職員の活躍の場を与え、人材育成を進めていく。 ○教職員一人一人の職務やキャリアステージに応じた研修内容を工夫する。 ○より多くの教職員が参加できる体制づくりと整備をすすめる。

(社会教育)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	改善策
III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1 学校・家庭・地域の連携による学習機会の充実	①成人学級・講座	A ○6～2月 各種講座・学級を開催した。募集した各種講座・学級は11講座すべて開講することができた。(しあわせ学級、新生学級含む) ○受講後のアンケートにより、各講座の満足度や目標達成率は約90パーセント以上あり、一定の成果があったと評価する。	○今後も町民のニーズをうまくとらえながら企画し、講座タイトルや周知方法を工夫する。 また、単に学ぶことだけでなく、人と人とのつながりを醸成し、その活動を地域に広げることの出来るプログラムを準備し、地域や学校への学習成果の還元を図る。
	2 図書館の充実と読書活動の促進	①子ども読書活動推進計画の実施	A ○「筑前町子ども読書活動推進計画」に沿った事業を行った。「小学生読書リーダー育成講座」では、読書リーダーを育成し各小学校の読書活動の促進につなげた。 ○「毎月23日は読書の日」とし、この日は省テレビ・省ゲームデーで家族で読書活動を行う日として啓発した。	・「筑前町子ども読書活動推進計画」を推進する。読書リーダー育成講座の内容見直しや「毎月23日は読書の日」を広く周知していき読書環境の充実に努める。
		②地域の知の拠点としての機能強化	A ○町民のさまざまな読書要求に応え、常に新鮮な資料構成を維持し、他館との相互貸借も利用した資料提供を行った。町民の生涯学習の場としてより良い利用環境を整えとともに、レファレンス(調査支援、学習援助)やリクエスト(予約)サービスに力を入れた。	・住民の生涯学習拠点として、住民のニーズに即した資料提供に努める。
	3 生涯スポーツの普及促進による健康増進	①スポーツ指導者研修会	A ○スポーツ少年団の団員・指導者、各区の青少年育成指導員、体育協会員を対象に、ふるかわ整骨院グループ総院長古川知明氏を招き『体幹トレーニングの実技：中級編』を実施。各スポーツ領域の指導において、すぐに活用できるジュニア期(小学生～中学生)を対象とした体幹トレーニングの理論や方法等について学ぶことで、地域スポーツの振興を推進する指導者としての力量や資質の向上を図る。参加者(約90名)の多くに好評であった。	
4 芸術文化の鑑賞機会と発表機会の充実	①芸術・文化事業の開催	A ○入場者数は、天候等の関係により年間を通して減少しましたが、幅広い年代を集客することが出来た。 ○マンスリーコンサートは、常に120～400名以上の入場者があり、ジャンルが多彩であるに関わらずリピーターが増加傾向にある。筑豊のビートルズとして大活躍中のフライングエレファントコンサートや中川正浩JAZZコンサート、恒例の九州室内管弦楽団によるオーケストラやゴスペルなど様々なジャンルの音楽を提供し、うち、2公演では満席を記録しました。 ○著名人の講演には池田清彦を招いての講演が行われ、自主文化事業への関心を高めることが出来た。	○事業費の4割を割らないように広報やチラシで周知させているが集客が困難となれば補助事業の申請等で負担の軽減に努める必要がある。 ○参加型の企画を提供し、聴く観るだけでなく、体験する機会を提供することによって、町民ホールや文化施設の利用促進を図る。	

大項目	中項目	小項目	点検・評価	改善策
Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	5 様々な体験活動による青少年の健全育成	①通学合宿	A ○各校区で一か所以上自治公民館主催の通学合宿を開催できるよう、各区の自治公民館にて説明会を行う等の推進を行った。 ○大塚区・弥永区・依井区(3区合同、三輪小学校区)、二区・松延新道区・中牟田町区(3区合同、中牟田小学校区)での実行委員会を組織し、地元の子ども達を対象に、3泊4日の通学合宿を開催することができた。合宿期間中、子ども達は自主的に調理・掃除・勉強などの生活体験を行うことが出来た。また、調理や宿泊の見守り、送迎やもらい湯など地域の皆さんが協力して実施することができた。 篠隈区・篠隈新道区・東小田上区(3区合同、東小田小学校区)については、実行委員会を組織し参加者募集を行ったが、申込者が3名と少なかつたため開催できなかった。	○今年度の開催経験や実行委員会での反省を基に、地域にとってより魅力的な合宿内容や、町の支援体制を検討する。 ○東小田小学校区については、平成26、27年度に募集したが開催できなかったため、通学合宿事業の在り方(実施範囲、開催主体、開催の有無など)を検討する。
		②子ども会議	A ○子ども会議を三輪小学校区の子どもの会のジュニアリーダー育成のため開催した。子どもたちが自分たちで体験活動(老人クラブ会員とのカローリング大会)の計画・準備・実行することができた。	○子ども達の参加しやすい回数や日程を考慮して実施したが、子ども達の意見も取り入れ検討する必要がある。計画・準備に参加者の意見を十分に取り入れられる活動プログラムを検討する。
		③6年生交流会	A ○町内の小学6年生を対象に6年生交流会を2回開催した。1泊2日の日程を野外炊飯、キャンドルのつどい、館内ビンゴ等をしながら共に過ごすことで、日頃出会うことのない町内の小学6年生同士の友情を育むことができた。また、今年度より事前研修を実施し、班や役割分担を決めておくことで、各々が自分の役割を責任もって果たすことや、思いやり、周りと協力することの大切さを学ぶ機会にできた。	○交流をさらに図れるように、開催日数やタイムスケジュールの見直しをするなど、プログラムの工夫を行う。
	6 「子どもの約束」の推進	①「子どもの約束」の推進及び啓発事業の充実	A ○周知を図るためのポスターを幼稚園、保育園(所)、小学校で依頼があったところに再配付した。 ○スポーツ少年団、文化少年団、子どものつどい、通学合宿時の配付資料に「約束」を綴り込むとともに、斉唱を奨励した。 ○子どものつどいで、「子どもの約束」を活用したイベントを行った。	推進事業の新たな展開や家庭への普及促進を図る。
	7 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の促進	①人権週間講演会	B 平成26年度までは人権フェスタとして開催していたが、多くの問題提起を継続して受けていたため、実行委員会に諮り全面的な見直しを提案し、フェスタ形式から改めることとした。 今年度より人権啓発の原点に戻り講演会に特化することとし、人権週間講演会として開催した。	フェスタ形式から講演会形式に改めた初年度だったため、周知不足の感があった。住民や関係団体の方々が参加しやすい日時設定を工夫し、魅力的な講師選定についても検討していきたい。 人権週間講演会が行事として定着するよう、今後よりよい方向性を検討し続ける。
		②人権セミナー	A 平成25年度から「待つ」セミナーから「出向く」セミナーに変更し多くの参加者を得て開催することができている。関係機関と連携を深めることで、人権セミナーをきっかけに各団体での人権研修が定着することをめざしている。しかし、各団体の行事も多く、新規開拓は難しい点も多い。平成27年度については、年5回の開催目標どおり開催することができた。	人権セミナーは、学校等と連携し出向くだけにとどまらず、自ら講演会を開催するきっかけ作りとして自主的に運営していただく補助をする形をとりたい。また、5回の実施ができるよう多くの団体に働き掛けていく。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	改善・推進策
Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	8 文化の振興	①文化財の保存・活用	B <ul style="list-style-type: none"> ○開発と文化財保護との調整については、280件の事前協議を行い、その中で16件の試掘・確認調査を行った。 ○過年度のほ場整備事業に係る埋蔵文化財調査報告書の作成については、計画的な発行に努め、本年度は昭和62年度調査の東小田峯遺跡及び平成元年度調査の西田遺跡・玉虫遺跡の整理・復元作業を行い、調査報告書を作成・刊行した。 ○朝倉古窯群跡調査については、調査指導委員会の指導に基づき、窯跡の規模や遺跡の広がりについて確認調査を行い、並行して整理作業を行った。 ○普及活動事業については、国史跡仙道古墳の装飾石室の公開や、中学生の体験学習、出前講座等を実施した。 ○歴史文化基本構想策定事業については、活用のための基礎資料収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○開発と文化財保護との調整については、地図システムを活用し、台帳の整備・充実を図っているが、過去の調査履歴の集約を図る必要がある。 ○朝倉古窯群跡については、平成28年度報告書作成に向けて、効率的な現地調査と整理作業を行うように努める。
		②町史の編さん	A <ul style="list-style-type: none"> ○刊行委員会、編さん委員会を開催し、同時に校正・編集作業を行い、資料編『筑前町の自然』と本編を刊行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ダイジェスト版刊行に向けて、理解しやすいように編集作業に努める。